

# 平成 23 年度事業計画書

自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日

未曾有の大災害となった『東日本大震災』は、今後の社会、経済等あらゆる分野に多大な影響を及ぼし、環境問題への対応もこれまでの基本認識が再点検されることが想定される。これまで重要視されていた地球温暖化防止に向けた温室効果ガス削減についても、電力を主体とするエネルギーの供給体制の再整備が最優先の課題となる中で、どのような方針が示されるか注意深く見守っていかなければならない。

地域課題としては、産業廃棄物の最終処分場への搬入が 4 月以降できない情勢となっており、この改善に向けた産業界一体の取組みと、富士山麓への廃棄物不法投棄の防止について、行政並びに関係諸機関と協調して有効な対策を講ずることが求められている。

このような状況を踏まえて、当協会は富士地域の安全・安心な生活を保全し円滑な企業活動を促進するため、社会情勢の変化を適切に捉え、積極的に以下の事業を実施する。

## 記

### 1 大気部会による課題への対応

今夏に不足が見込まれる電力供給問題について、積極的な情報収集に努め、地域製造業の操業円滑化に資するべく、必要な情報提供を行う。

温室効果ガス削減の問題については、行政等と連携して長期的視点に立って課題について検討する。

### 2 水質部会による課題への対応

静岡県との S S 2 万 t 担保協定に基づく協定量を継続的に、かつ、安定して遵守するため、定例で開催する部会において異常値の発生防止策の検討・強化を図る。

また、協定当初から多年が経過していることから、協定事業所の実態調査等を行う。

### 3 厚生部会による課題への対応

富士市公害健康被害補償条例に基づく患者救済事業に積極的に協力し、救済費用の一部を負担する。また、本事業の期限について行政との意見交換を深める。

### 4 産業廃棄物部会による課題への対応

廃棄物の継続的、安定的な処理体制の整備について、関係方面と連携を深め必要な措置を講ずるほか、産業廃棄物の現状把握と減量化、再利用化について調査等を行う。また、不法投棄の防止対策についても行政と協調して有効な対応を図る。

### 5 その他

大震災以後の社会情勢の変化と環境問題に及ぼす影響を的確に捉えるべく、必要な情報収集を行うとともに、環境月間行事及び環境フェアに積極的に参加し、啓発事業に協力する。

## 〈 事業細目 〉

### 1 通常総会・理事会

- |       |        |
|-------|--------|
| ①通常総会 | 1回     |
| ②理事会  | 必要に応じて |

### 2 部会

本会の円滑な事業運営を図るため、専門的事項の調査研究および具体的な問題について、部会活動を中心に活発な事業を展開する。

#### ① 部会

- |         |        |
|---------|--------|
| 水質部会    | 毎月（例会） |
| 厚生部会    | 随時     |
| 大気部会    | 随時     |
| 産業廃棄物部会 | 随時     |

- |                     |        |
|---------------------|--------|
| ② 国および地方公共団体への建議・陳情 | 必要に応じて |
|---------------------|--------|

- |         |        |
|---------|--------|
| ③ 視察・調査 | 必要に応じて |
|---------|--------|

### 3 講習会・説明会・研修会の開催

### 4 相談指導および情報提供

### 5 その他

本会の運営に必要な事業